

1. 件名

令和8年度高崎地区国際交流会館で使用する電気

2. 概要

(1) 需要場所 国際交流会館 群馬県高崎市綿貫町964-1

(2) 業種及び用途 所員寮・研修所

3. 仕様

(1) 供給電気方式等

ア. 供給電気方式	交流3相3線式
イ. 供給電圧（標準電圧）	6,000ボルト
ウ. 計量電圧（標準電圧）	6,000ボルト
エ. 標準周波数	50ヘルツ
オ. 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量

ア. 契約電力 常時電力 49キロワット

ただし、各月の契約電力（常時電力）は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいう。）

イ. 予定使用電力量 125,388キロワット時

（月別予定使用電力量は別紙-1のとおりとする。）

(3) 契約期間

自 令和8年4月1日 0:00

至 令和9年3月31日 24:00

(4) 電力量等の検針

自動検針装置	有
検針方法	遠隔自動検針
計量器	電力需給用複合計器

(5) 需給地点

需要場所における量子科学技術研究開発機構高崎量子技術基盤研究所の設置した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力パワーグリッド株式会社の施設した架空引込線との接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需要場所における量子科学技術研究開発機構高崎量子技術基盤研究所の設置した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力パワーグリッド株式会社の設置した架空引込み線との接続点

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

4. その他

(1) 力率保持のため力率調整装置を設置し、契約期間中は100パーセントを保持する予定。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内的一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。

なお、入札価格算定にあたっては、燃料調整費単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。

(4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア. 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ. 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ. 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

エ. 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(5) グリーン購入法の推進

ア. 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

イ. 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

添付資料

1. 別紙－1 令和8年度 高崎量子技術基盤研究所国際交流会館予定使用電力量
2. 参考資料－1 平成6年度 高崎量子技術基盤研究所国際交流会館電力使用実績
3. 参考資料－2 令和7年度 高崎量子技術基盤研究所国際交流会館電力使用実績

(要求者)

部課名：高崎量子技術基盤研究所 管理部 工務課
氏名：橘 直明

令和8年度 高崎量子技術基盤研究所国際交流会館 予定使用電力量
 (ただし、契約電力は49kWとする。)

月	電気使用量(キロワット時)					力率(%)
	ピーク時間	夏季昼間時間	その他季昼間	夜間時間	合計	
4月			5,685	3,501	9,186	100
5月			6,065	3,062	9,127	100
6月			6,040	4,079	10,119	100
7月	1,473	6,775		5,413	13,661	100
8月	1,360	6,244		2,825	10,429	100
9月	1,132	5,314		2,481	8,927	100
10月			5,627	2,615	8,242	100
11月			7,231	3,024	10,255	100
12月			7,739	3,451	11,190	100
1月			9,627	3,509	13,136	100
2月			8,180	2,963	11,143	100
3月			7,305	2,668	9,973	100
合計	3,965	18,333	63,499	39,591	125,388	

注1 ピーク時間:夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間

但し、下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注2 夏季昼間時間:夏季の毎日午前8時から午後10時までの時間。

但し、ピーク時間及び下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注3 その他季昼間時間:夏季以外の毎日午前8時から午後10時までの時間。

但し、ピーク時間及び下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注4 夜間時間:ピーク時間及び昼間時間以外の時間。

注5 夏季:7月1日から9月30日まで。

注6 その他季:夏季以外の月。

注7 休日:下記の日。

日曜日

「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

1月2日

1月3日

4月30日

5月1日

5月2日

12月30日

12月31日

令和6年度 高崎量子技術基盤研究所国際交流会館 予定使用電力量

(ただし、契約電力は61kWとする。)

月	電気使用量(キロワット時)					力率(%)
	ピーク時間	夏季昼間時間	その他季昼間	夜間時間	合計	
4月			4,200	4,800	9,000	100
5月			4,800	4,300	9,100	100
6月			6,000	4,500	10,500	100
7月	1,100	6,300		5,200	12,600	100
8月	1,000	5,600		4,800	11,400	100
9月	900	4,900		4,800	10,600	100
10月			5,800	5,200	11,000	100
11月			6,900	6,200	13,100	100
12月			8,700	8,400	17,100	100
1月			11,000	8,600	19,600	100
2月			8,300	7,000	15,300	100
3月			6,000	5,000	11,000	100
合計	3,000	16,800	61,700	68,800	150,300	

注1 ピーク時間:夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間

但し、下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注2 夏季昼間時間:夏季の毎日午前8時から午後10時までの時間。

但し、ピーク時間及び下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注3 その他季昼間時間:夏季以外の毎日午前8時から午後10時までの時間。

但し、ピーク時間及び下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注4 夜間時間:ピーク時間及び昼間時間以外の時間。

注5 夏季:7月1日から9月30日まで。

注6 その他季:夏季以外の月。

注7 休日:下記の日。

日曜日

「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

1月2日

1月3日

4月30日

5月1日

5月2日

12月30日

12月31日

令和7年度 高崎量子技術基盤研究所国際交流会館 予定使用電力量

(ただし、契約電力は47kWとする。)

月	電気使用量(キロワット時)					力率(%)
	ピーク時間	夏季屋間時間	その他季屋間	夜間時間	合計	
4月			5,354	3,332	8,686	100
5月			5,679	2,854	8,533	100
6月			5,763	3,930	9,693	100
7月	1,241	6,077		4,910	12,228	100
8月	1,108	5,435		4,991	11,534	100
9月	948	4,789		4,526	10,263	100
10月			5,303	5,015	10,318	100
11月			6,816	5,973	12,789	100
12月			8,063	7,669	15,732	100
1月			9,687	7,907	17,594	100
2月			7,498	6,242	13,740	100
3月			5,406	4,288	9,694	100
合計	3,297	16,301	59,569	61,637	140,804	

注1 ピーク時間:夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間

但し、下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注2 夏季屋間時間:夏季の毎日午前8時から午後10時までの時間。

但し、ピーク時間及び下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注3 その他季屋間時間:夏季以外の毎日午前8時から午後10時までの時間。

但し、ピーク時間及び下記に定める日の休日に該当する時間を除く

注4 夜間時間:ピーク時間及び屋間時間以外の時間。

注5 夏季:7月1日から9月30日まで。

注6 その他季:夏季以外の月。

注7 休日:下記の日。

日曜日

「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

1月2日

1月3日

4月30日

5月1日

5月2日

12月30日

12月31日